

## 造林木（素材）販売公告

造林木の販売を一般競争入札により次のとおり行いますので、購入御希望の方は、本販売公告、造林木等売買契約約款、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター入札心得を熟読承知のうえ、現物を熟覧して入札に参加して下さい。

令和8年4月15日

国立研究開発法人森林研究・整備機構  
森林整備センター福島水源林整備事務所  
所 長 天 田 泰

- 1 販売物件及び所在地  
2 現地説明の日時及び集合場所  
3 販売物件の搬出期間  
4 入札及び開札の場所並びに日時
- } 別紙「販売物件一覧表」のとおり

|               |     |      |                                    |
|---------------|-----|------|------------------------------------|
| 入札・開札場所       |     |      | 福島県福島市栄町6番6号<br>福島セントランドビル7階 第1会議室 |
| 物件番号2<br>(手取) | 入 札 | 受付日時 | 令和8年5月11日(月) 13時30分～               |
|               |     | 入札日時 | 令和8年5月11日(月) 13時40分～               |
| 開 札 日 時       |     |      | 入札締切後、直ちに開札します。                    |

※ 駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場または公共交通機関をご利用下さい。

### 5 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な事情がある場合に該当する。
- (2) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター（以下「森林整備センター」という。）における令和5年度から令和9年度の一般競争参加資格（造林木等の販売）を有すると認められた者又は国有林野事業に属する林産物の売払契約に係る一般競争に参加する資格（以下「国有林野参加資格」という。）の登録を受けている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（手続開始の決定後、上記(2)の再認定を受けた者を除く。）
- (4) 農林水産省又は国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 国立研究開発法人森林研究・整備機構反社会的勢力への対応に関する規程（27森林総研第857号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。

## 6 入札手続等

### (1) 担当部署

〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号 福島セントランドビル3階  
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター福島水源林整備事務所  
総務係  
電話番号 024-521-3409  
ファクシミリ 024-521-1838  
電子メール fukushima@green.go.jp

### (2) 造林木等売買契約約款，国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター 入札心得の掲載場所

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターウェブページ  
アドレス <http://www.green.go.jp/keiyaku/kokoku/index.html>

掲載箇所 入札・契約情報>入札情報(造林木販売)>

上記ウェブページが閲覧できない場合は，上記6(1)の担当部署あてお問い合わせ  
せ下さい。

### (3) 販売物件に関する明細、図面を希望する場合の入手方法

期間：令和8年4月15日から令和8年5月8日まで(行政機関の休日に関する  
法律「昭和63年法律第91号」第1条に規定する行政機関の休日を除く。)の  
毎日，午前8時30分から午後5時15分まで。

方法：上記6(1)にて手交，又は郵送若しくは電子メールにて交付する。

※ 現地説明会(別紙「販売物件一覧表」記載)においても交付する。

① 郵送による交付を希望する場合は，名刺及び宛名明記の用紙を同封し，  
交付場所宛に請求すること。

② 電子メールによる交付を希望する場合は，必ず公告日，販売物件名，  
御社名等，住所，電話番号，電子メールアドレス，代表者名，担当者名  
を明記の上，上記6(1)の電子メールアドレスへ送信すること。当方より  
添付ファイル(PDF形式)により交付する。

なお，請求した翌日(行政機関の休日に関する法律「昭和63年法律第91  
号」第1条に規定する行政機関の休日を除く。)午後1時を過ぎても当  
方より交付がない場合は，電話にて確認すること。

### (4) 本販売公告等に関する質問

本販売公告等に対する質問がある場合は，次に従い書面(様式は自由)により提出  
すること。

① 提出期間；令和8年4月16日から令和8年4月28日まで

② 提出場所；上記6(1)に同じ。

③ その他；書面は持参又は郵送することにより提出するものとする。

ただし，郵送の場合は令和8年4月28日の午後5時までに到達すること。

(到達しない場合は無効とする。)

### (5) 上記(4)の質問に対する回答書は，次のとおり閲覧に供する。

① 閲覧期間；令和8年5月1日から令和8年5月8日まで

(行政機関の休日に関する法律「昭和63年法律第91号」第1条に規定する行政  
機関の休日を除く。)の毎日，午前8時30分から午後5時15分まで。

② 閲覧場所；上記6(1)に同じ。

## 7 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

免除します。

### (2) 入札方法等

① 郵便又は事前の持参による入札を受け付けます。

入札に参加する者は，物件番号を記載のうえ「入札書」と表記した封筒に入札書  
を入れ密封し，これをさらに封書とし「入札書在中」と朱記して書留郵便若しくは

配達証明郵便又は事前の持参により、上記担当部署へ 令和8年5月8日(金) 午後5時までには到達すること。(到達しない場合は無効とする。)

また、円滑に競争参加資格確認を行うため、上記5(2)に係る資格認定通知書の写しを同封頂きますようご協力願います。

なお、初回の入札で落札者が決定しない場合は直ちに再度入札を行う。

この場合は、入札・開札場所に出席している者のみで行うこととする。

再度入札の執行回数は原則として1回を限度とするものとし、状況によりなお1回の再度入札を行うことがある。

- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札の無効  
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター入札心得による。
- (4) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最高の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (5) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記5(2)に掲げる、国有林野参加資格の登録を受けておらず、かつ一般競争参加資格を有しない者が競争に参加するためには、当該資格いずれかの認定等を受けなければならないが、資格申請の期日は、令和8年4月21日(火)までに国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター関東整備局長へ申請すること。
- (6) 入札に当たっては、円滑に競争参加資格確認を行うため、上記5(2)に係る資格認定通知書の写しを持参頂きますようご協力願います。
- (7) 代理人をもって入札を行う場合は、委任状を入札の際に提出すること。なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする委任状を提出することにより、入札の都度委任状を提出することを省略できるものとする。
- (8) 売買代金の納付期限  
売買契約締結日から30日以内
- (9) 物件の引渡  
売買代金が完納された日から15日以内
- (10) 木材の合法性・持続可能性の証明については、売買契約書に記載することにより証明する。
- (11) 国又は都道府県等が木材の供給調整を実施する場合にあっては、売買契約書で定めた搬出期間に関わらず、買受人と国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターで協議の上、搬出時期を遅らせる等の協力を努めるものとする。
- (12) 上記7(11)の協議の結果、搬出を一定期間実施しないことにより、売買契約書で定めた搬出期間を延長する場合は、搬出期間の延長に係る搬出延期料について免除するものとする。

## 販売物件一覧表

| 物件<br>番号 | 所在地  |     |    |   | 対象<br>区分 | 樹種   | 林齢<br>(年生) | 素材<br>区分 | 長級<br>(m) | 径級<br>(cm) | 本数<br>(本) | 素材材積<br>(m3) | 搬出期間                                 | 現地説明日時<br>及び集合場所 |
|----------|--|-----|----|---|----------|------|------------|----------|-----------|------------|-----------|--------------|--------------------------------------|------------------|
|          | 郡・市  | 町・村 | 大字 | 字 |          |      |            |          |           |            |           |              |                                      |                  |
| 2        | 福島県南会津郡南会津町大字八総字手取甲1102-52<br><br>351林班 手取 造林地 |     |    |   | 素材       | カラマツ | 59         | 一般材      | 4.00      | 16~32      | 1,044     | 158.418      | 販売物件<br>を引渡した<br>日から起算<br>して3箇月<br>間 | 下記のとおり<br>※申込制   |
|          |  |     |    |   |          | カラマツ | 59         | 一般材      | 2.00      | 20~34      | 102       | 13.248       |                                      |                  |
|          |  |     |    |   |          | カラマツ | 59         | 低質材      | 2.00      | 7~32       | 4,647     | 214.129      |                                      |                  |
|          |  |     |    |   |          | 計    |            |          |           |            | 5,793     | 385.795      |                                      |                  |

現地説明日時および集合場所

物件番号2番                    令和8年4月30日(木) 13:30集合 ※1者以上申込が無い場合は開催しません  
 〒967-0304 福島県南会津郡南会津町松戸原50番地 南会津町役場館岩総合支所駐車場  
 【申込〆切】令和8年4月28日(火) 12:00